

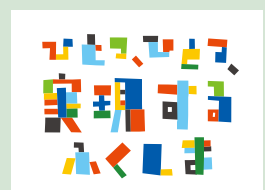
林業福島

No. 722

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 小檜山善継



10 2024



監修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ 木炭作り



林業技術者の技能検定制度が始まる

林業・木材製造業労働災害防止協会
福島県支部長 平 子 作 磨

林材業労働災害防止協会福島県支部の業務運営につきまして、平素よりご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

林業における労働災害は、他産業平均と比べて十数倍の頻度で発生している現状であり、また林業従事者の就業環境についても他産業に比べ整備が遅れている状況にあります。

林業は高度な技能を要する職種であるにもかかわらず、林業従事者個々の技能を検定する制度がありませんでしたが、令和六年八月二十九日に職業能力開発促進法施行規則が改正され、国家検定である技能検定の職種に「林業」が追加されました。これは、林業作業に関する技術や知識を全国統一の基準で評価するものであり、林業従事者の社会的な評価やキャリアアップに結びつくとともに、林業労働災害の六〇％を占めるチェーンソー関連事故の減少に貢献するものと期待しているところです。

福島県支部では、安全衛生教育、技能講習、集団指導会等の実施や安全衛生技術情報・労働災害情報の提供などの林材業の労働災害防止推進の取り組みのほか、チェーンソーの操作技術に関しては世界伐木チャンピオンシップ(WLC)ルールに則した「福島県チェーンソー選手権」を二〇〇八年から実施してきました。また、特別教育から五年間を経過した林業従事者を対象に「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者(スキルアップ)安全衛生教育」に力を入れており、林業作業者の技術力の向上と安全作業に対する意識の高揚を図ることによる、労働災害の減少に努めてきたところです。今後、一般社団法人林業技能向上センター(厚生労働大臣指定試験機関)が、年度内に技能検定試験(熊本県・愛媛県)を実施する予定であり、令和七年度については全国で九箇所程度で実施される見込みとなっています。

当支部といたしましては、県内受験者の負担軽減と受験機会の全国的平準化のため、県内での実技試験実施に向けて必要となる、審査、採点の行える林業職種指定試験機関技能検定委員(検定委員)の要請を関係機関と協議・調整を図りながら実施したいと考えています。また、林業従事者の受験に対する不安解消と総合的なスキルアップを目的とした講習会等を開催する予定としておりますので、皆さんの積極的な「技能士」取得をお願いいたします。※技能検定試験及び技能検定制度的について詳しくお知りになりたい方は、一般社団法人林業技能向上センター(<https://ringyou-gino.org/>) お問い合わせください。

《も く じ》

とびら

林業技術者の技能検定制度が始まる

林業・木材製造業労働災害防止協会

福島県支部長 平 子 作 磨……………1

令和7年度福島県予算編成に対する要望聴取会…2

県政コーナー

福島県全域で盛土規制法の運用が始まります…3～4

福島県優良建設工事表彰について……………5

ふくしま皆伐再造林セミナー……………6

林業アカデミーふくしま研修日誌⑤……………7

普及指導員通信……………8

森林管理署メモ……………9

木連だより……………10

木の文化を育む⑥……………11

木材市況・ふくしま東西南北……………12

はなしのひろば・お知らせコーナー……………13



自由民主党福島県議会議員会

福島県林業会議は、森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展に寄与することを目的に設立し、林業関係十団体で構成しています。

九月六日、令和七年度福島県予算編成に対する県議会各会派による要望聴取会が開催され、当会議では森

令和七年度 福島県予算編成に対する要望聴取会

福島県林業会議

林・林業の再生なくして福島県の東日本大震災からの復興はないとの強い思いから、更に復興の加速化を図り、森林を将来の世代に健全な姿で引き継いでいけるよう、表に掲げる「第二期復興・創生期間における森林林業の再生への取組と次期対策の創設」「森林資源の循環利用促進」など十項目について施策の財源確保と積極的な展開を要望いたしました。

県議会各会派からは「要望項目はいずれも重要な施策と捉えており要望実現にむけて取り組み。」との力強い回答をいただきました。

【令和7年度福島県予算編成に対する要望事項】

1	第2期復興・創生期間における森林・林業の再生への取組と次期対策の創設	
	・ふくしま森林再生事業予算の確保及び広葉樹林再生事業予算の確保 ・放射性物質の動態調査の継続と一元的な管理 ・避難指示区域等の森林管理の具体的取組の推進	など
2	林業担い手及び林業事業体の確保・育成等	
	・「林業アカデミーふくしま」などを通じた林業人材育成・定着のための継続的支援 ・新規就業者の定着率向上のための施策推進 ・林業担い手の技術力向上に向けた試験研究の取組	など
3	森林資源の循環利用促進	
	・計画的な皆伐再造林の促進 ・県産材利用の推進及び県有施設の木造木質化の推進と市町村、民間建築物への波及 ・商業施設等民間建築物の木造・木質化に際しての経費の助成 ・森林認証の取得支援、森林由来J-クレジットの活用に向けた取組	など
4	福島森林環境基金による施策展開	
	・皆伐再造林による森林資源の更新、持続可能な森林経営を可能とする施策の拡充 ・幅広い世代が関わる森林づくり意識の醸成など多様な取組の継続拡充	
5	県林業研究センターの機能拡充	
	・皆伐再造林の推進に向けた施策の省力化、低コスト化等に関する研究への着手 ・花粉の少ない品種、優良苗木の確保と安定に向けた研究及び採種・採穂圃の整備 ・高線量地域を含む森林の整備や利活用を図るための研究の拡充	など
6	県民参加の森林づくりの推進	
	・ふくしま植樹祭の開催支援 ・森林づくり指導者の養成と森林環境学習の推進、森林環境教育ポータルサイトの内容充実 ・森林づくり推進拠点施設の充実	など
7	森林経営管理制度における市町村等への支援強化	
	・市町村を支援する仕組み構築と実施 ・森林環境譲与税の活用促進	など
8	森林の適正な整備に向けた支援	
	・森林整備事業予算の確保 ・特定母樹等の種苗の供給体制整備と苗木生産者への支援 ・造林補助制度の弾力的運用と県営林労働単価の改善 ・下刈り作業軽減の取組強化	など
9	きのこ等特用林産物の生産振興	
	・高騰した生産資材の導入負担軽減、GAPの取得支援 ・県オリジナル品種の産地化推進、会津桐の振興	など
10	治山施設等の整備及び現場条件を適切に反映した森林土木事業	
	・防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策の基づく対策の推進 ・山地治山対策や海岸防災林再生の推進及び維持管理予算の確保	など



福島県議会県民連合議員会



公明党福島県議会議員団

県政コーナー

福島県全域で盛土規制法の運用が始まりました

福島県森林保全課

1 盛土規制法制定の背景

盛土規制法は、静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害等を契機に制定されました。盛土等の開発行為に関しては、宅地の安全確保、森林機能の確保、農地の保全等を目的とした各法律により規制がされていましたが、各法律の目的の限界等から、既存の法令では盛土等の規制が必ずしも十分ではないエリアが存在する状況でした。

これを受け、既存の「宅地造成等規制法」を抜本的に改正し、土地の用途（宅地、森林、農地等）に関わらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することを目的とした「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称・盛土規制法）」が令和五年五月二六日に施行されました。

盛土規制法については、次に示す基準・措置等が設けられています。

〔盛土規制法に基づく盛土等の災害の防止に向けた措置〕

【国説明会資料より】

1. スキマのない規制	規制区域 ◆ 都道府県知事等が、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定 ⇒ ・市街地や集落、その周辺など、人家等が存在するエリアについて、森林や農地を含めて広く指定 ・市街地や集落等からは離れているものの、地形等の条件から人家等に被害を及ぼしうるエリア（斜面地等）も指定 規制対象 ◆ 規制区域内で行われる盛土等を 都道府県知事等の許可の対象に ※ 宅地造成等の際の盛土だけでなく、単なる土捨て行為や一時的な堆積についても規制
2. 盛土等の安全性の確保	許可基準 ◆ 盛土等を行うエリアの地形・地質等に応じて、災害防止のために必要な許可基準を設定 中間検査完了検査 ◆ 許可基準に沿って安全対策が行われているかどうかを確認するため、 ①施工状況の定期報告、②施工中の中間検査及び③工事完了時の完了検査を実施
3. 責任の所在の明確化	管理責任 ◆ 盛土等が行われた土地について、土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務を有することを明確化 監督処分 ◆ 災害防止のため必要ときは、土地所有者等だけでなく、原因行為者に対しても、是正措置等を命ずる ※ 当該盛土等を行った造成主や工事施工者、過去の土地所有者等も、原因行為者として命令の対象になり得る
4. 実効性のある罰則の措置	罰則 ◆ 罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反等に対する懲役刑及び罰金刑について、条例による罰則の上限より高い水準に強化 ※ 最大で懲役3年以下・罰金1,000万円以下・法人罰金3億円以下

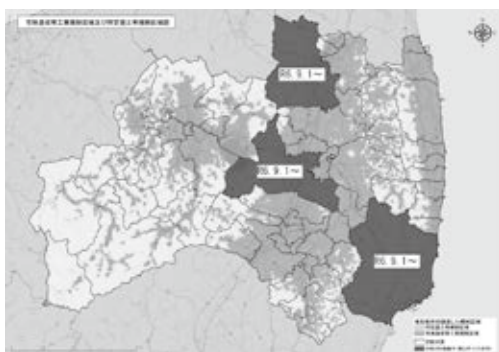
2 スキマのない規制（福島県の場合）

盛土規制法の適用には、区域の指定が必要となります。

福島県にあっては、盛土規制法の区域指定が令和六年九月二四日に完了しました。これにより、県内全域で盛土規制法による規制が開始されます。

規制区域内で行う盛土等のうち、次に示すような一定の規模を超えるものについては、県知事の許可等が必要となります。

【規制区域図】



※中核3市は、独自に区域を指定するため、黒塗りとしています。

【許可の対象となる盛土等の規模】

＜土地の形質の変更（盛土・切土）＞				
例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●強土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等				
①盛土で高さが 1m超 2m超* の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超* の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に、高さが 2m超 5m超* の崖を生ずるもの(①②を兼ね)	④盛土で高さが 2m超 5m超* となるもの(①③を兼ね)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超* となるもの(①②③④を兼ね)
イメージ図	イメージ図	イメージ図	イメージ図	イメージ図
＜一時的な土石の堆積＞				
例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等				
⑥最大時に堆積する高さが 2m超 5m超* かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超* となるもの		⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超* となるもの		
イメージ図		イメージ図		

*…特定盛土等規制区域の基準（付されていないものは宅地造成等工事区域の基準）

【引用・盛土規制法パンフレット（国土交通省・農林水産省・林野庁）編集】

（注）盛土規制法とは別に、森林を開発する場合、従来どおり林地開発許可や小規模林地開発等の手続きを要します。

3 盛土等の安全性の確保

盛土等を行うエリアの地形・地質等に応じて、災害防止のために必要な許可基準が設定されているほか、許可に当たって、土地所有者等の同意及び周辺住民への事前周知（説明会の開催等）が要件化されています。また、許可基準に沿って安全対策が行われているかを確認するため、施工状況の定期報告、施工中の中間検査、工事完了時の完了検査を実施します。

4 責任の所在の明確化と実効性のある罰則

盛土等が行われた土地について、土地所有者、管理者、占有者が常時安全な状態に維持する責務を有することが明確化されています。また、災害防止のため必要なときは、土地所有者等だけでなく、原因行為者に対しても、是正措置を命令するなど、監督処分についても明確化されています。

5 許可申請等に係る手数料

なお、無許可、安全基準違反、命令違反等に対する罰則として、最大で懲役三年以下、罰金一、〇〇〇万円以下が科されるほか、法人重科として最大三億円以下の罰金が適用可能となっています。これは、条例による罰則の上限よりも高い水準に設定となっており、罰則が抑止力となるよう設定されています。

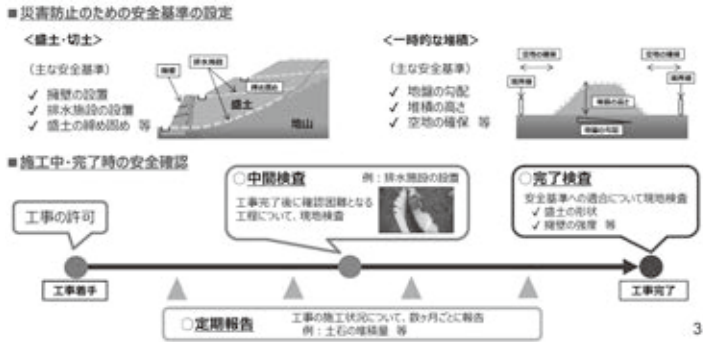
6 窓口について

福島県宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例により規定された審査手数料が必要となります。

盛土規制法に係る許可や届出等については、次のとおり、各建設事務所が窓口となっております。

なお、中核市（福島市・郡山市・いわき市）における申請等については、各中核市にお問合せください。

【国説明会資料より】



盛土又は切土をする土地の面積	手数料の額（円）	
	宅地造成・特定盛土等	土石の堆積
500平方メートル以内のもの	16,000	11,000
500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	27,000	13,000
1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	39,000	16,000
2,000平方メートルを超え、3,000平方メートル以内のもの	57,000	19,000
3,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	72,000	28,000
5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	96,000	31,000
10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内のもの	150,000	38,000
20,000平方メートルを超え、40,000平方メートル以内のもの	230,000	52,000
40,000平方メートルを超え、70,000平方メートル以内のもの	370,000	72,000
70,000平方メートルを超え、100,000平方メートル以内のもの	530,000	100,000
100,000平方メートルを超えるもの	690,000	130,000

土地が所在する市町村	申請窓口・書類提出先
二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村	○県北建設事務所 総務部 行政課 電話番号：024-521-2498
須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町	○県中建設事務所 総務部 行政課 電話番号：024-935-1329
白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	○県南建設事務所 総務部 行政課 電話番号：0248-23-1616
会津若松市、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	○会津若松建設事務所 総務部 行政課 電話番号：0242-29-5427
喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町	○喜多方建設事務所 総務部 行政課 電話番号：0241-24-5712
下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町	○南会津建設事務所 総務部 総務課 電話番号：0241-62-5306
相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村	○相双建設事務所 総務部 行政課 電話番号：0244-26-1207

令和6年度 福島県優良建設工事表彰

福島県農林技術課

令和6年度福島県優良建設工事は、令和5年度に完成した工事を対象とし、農林水産部関係で7部門9件、土木部門で18部門27件の受賞が決まりました。

ここでは、森林林業関係の受賞工事2件について紹介します。



治山部門

- 施工業者 株式会社田村組（棚倉町）
- 事業名 治山施設（県営）0501工事 大内地区
- 施工場所 東白川郡棚倉町大字中山本地内
- 工事概要 流路工 L=88.37m 請負額 34,611,500円
- 寸評

本工事は、荒廃した溪流の浸食防止や保安林の機能回復を図るための工事です。

施工箇所は、山間部の幅員の狭い町道をアクセス道とし、不安定な土砂や石礫が堆積し、常水のある溪流の保全対策として流路工を施工するものであり、施工にあたっては、水替えや流路工の施工スパン割などの綿密な計画及び現場管理が必要とされ、転石の処理にも手間を要する工事でした。

コンクリートの打設にあたっては、横工（床固工4基、帯工2基）と流路（受口工4箇所、護岸工6箇所）の打設回数を12回に抑えるなど、施工手順と資材確保を計画的に行い工程遅延を防ぐとともに、施工が難しい曲線部の型枠について、挿し筋を効果的に配置し曲線を綺麗に仕上げるなど丁寧な施工に努めました。

品質管理においてもコンクリート供試体のラベルを打設回毎に色分けし管理を容易にする工夫がみられました。

また、地元中学生の職場体験活動受入れや、施工地近隣の町道の草刈りなど社会貢献活動にも取り組みました。

以上のように、工程管理や出来栄えにおいて秀逸であるとともに、品質管理や現場条件への適切な対応などについても優秀性が認められ、受賞となりました。



林道部門

- 施工業者 株式会社菊池組（西郷村）
- 事業名 森林管理道（県・農）0301工事 楽翁溪松宇線
- 施工場所 西白河郡西郷村大字羽太地内
- 工事概要 林道開設 W=3.0/4.0m、L=(452.8)m 請負額 91,490,300円
- 寸評

本工事は、西郷村西部の森林整備に必要な林道を整備する工事です。

施工箇所は、尾根を越える急峻な地形で、急勾配かつ急カーブの連続する厳しい施工条件でした。

13%の急勾配で、施工延長全てがアスファルト特殊路面工となりましたが、資機材の適切な手配とともに、アスファルト舗設時のロードローラーによる丁寧な転圧作業により、わだちやクラック防止に努め平坦性を確保しました。

特に3箇所の補強土壁工では、急勾配と急カーブが複合し施工管理が複雑で補強土壁に使用する土砂も施工区間内の発生土を使用することから、一時、良質土砂を別の土場に分別運搬し施工することで、良好な品質を確保しました。

工事監督員との工程打合せでは、ドローンを活用した空中写真をその都度用意し分かりやすい現場進捗状況の説明や現場施工方法の提案等を行いました。

また、現場で発生した立木の残材は場内に整理集積するなど、現場の景観への配慮も行っていました。

以上のように、工程管理や品質管理などにおいて秀逸であるとともに、工事全体の出来型や出来栄えについても優秀性が認められ、受賞となりました。

「ふくしま皆伐再造林セミナー」

『省力化・低コスト化による皆伐再造林の推進をめざして』を開催

福島県林業会議

福島県林業会議は、令和四年から皆伐再造林の推進に向けた協議を重ね実践的な活動を行うことを決定し、令和五年から現地での実証事業に取り組んでいる中で、さらに検討すべき具体的な課題が明らかになってまいりました。（参照：林業福島七〇八号、七一三号）そこで、我が国における試験研究の最新の成果を理解し、課題解決に向けた検討を掘り下げていくため、令和六年九月六日、福島市において「ふくしま皆伐再造林セミナー」を開催しました。この

森林における放射性セシウム的大部分が土壌表層に存在していて、木材中の濃度は増加しなくなっています。わずかな放射性セシウムが樹木に吸収され落葉して地面に戻る循環が今後も続くと思われられます。空間線量率が高いわずかな一部の地域では線量管理が必要ですが、林業を行う際の被ばくについて安全は十分に確保されています。林業を見つめ直すには良い時期です。

【講演二】 林業のコストパフォーマンスを考える

講師 森林総合研究所 研究コーディネーター

宇都木 玄氏

現在の林業は、収奪型であり、再造林できない、循環できない状況にあります。林業経営体による山林経営が成り立たなければ持続的な木材産業は成り立ちませんから、この問題は林業だけが抱えるものではありません。

【講演一】 森林における放射性物質の現状と森林整備・木材生産

講師

森林総合研究所震災復興・放射性物質研究拠点長

篠宮 佳樹氏

この問題を林業経営体側から解決しようとすれば、①素材生産コストを下げる、②造林・保育コストを下

げる、③平均連年成長量（MAI）を用いた収益予測に基づくゾーニング（林業をどこでやるか決める）の三本の矢が必要です。三本のうちどれに一番力を尽くすか、地域によって異なるものと思っています。

具体的な事項について以下に見ていきます。

(1) 地拵え

緩斜面であれば、クラッシャやバケットなど機械で行うことで労働生産性が向上し、加えて雑草繁殖の抑制にもなります。

(2) コンテナ苗

苗は、とにかく太い苗が良いので、コンテナ苗でも形状比七〇程度のものを選ぶと良いと思います。形状比が高いものは、今後、注意して観察する必要があると思います。

(3) エリートツリー

土壌の湿潤度合いが適地でないというエリートツリーの性能を十分に発揮できません。当面、平均連年成長量（MAI）を参考に適地に植栽すると良いでしょう。

(4) 下刈り

雑草木の種類によって植栽木の梢端部が抜け出る高さが異なるので留意してください。例えば、落葉広葉樹型であれば植栽木が一、三メートルになるまで下刈りが必要です。

(5) 植栽密度

収穫時の目標材積を確保することやツルの繁茂を防ぐことを考えて、ヘクタール当たり二、〇〇〇本を下回らないようにするのが良いでしょう。

おわりに、立木価格五、〇〇〇円（立方当たり）、造林・保育コスト八〇万円（ヘクタール当たり）、平均連年生長量十七くらいを目指し、投資の参入を得られれば林業は魅力的な産業になるでしょう。

今回報告した講演の資料は福島県森林・林業・緑化協会のホームページに公開しておりますので参照ください。

次回は、鼎談の内容について報告します。鼎談は、今回報告した講演内容を踏まえ、現地での実証事業等で明らかになった課題解決に向けて議論を掘り下げていきます。

（文責：飯沼隆宏）



林業アカデミーふくしま研修日誌⑤



研修開始から五ヶ月。猛暑となった八月は、県内の指導林家を訪問し地域に根ざした林業経営を学ぶとともに、木材の加工や流通、利用について体系的に学びました。

〇八月の研修内容

「インターンシップ報告会」

七月末に実施したインターンシップで、自分達が体験した作業内容や学んだことを発表し、研修生全体で共有を図りました。

「林内路網（バックホー操作）」
「チェーンソー伐木造材技術」「高性能林業機械運転技術」

基本操作の定着を図ることを目標に、七月にも実施した三班に分かれての実習を三日間行いました。

チェーンソー伐木造材技術では、ヒノキの間伐を行いました。ヒノキは枝が折れにくいため何度かかかり木になり、フェリングレバーを使ったかかり木処理を学びました。

高性能林業機械運転技術では、初めてプロセッサを操作し、枝払いと造材の実習を行いました。

「就職体験（就業ガイダンス）」

県内の林業事業体十六社と、六つの森林組合にご参加をいただき、就職ガイダンスを開催しました。七月のインターンシップを経験したことで、就業に向けた具体的な意見交換をすることができ、有意義な機会となりました。

「林業経営の基礎」

県内三方部の指導林家を訪問し、長年にわたる地域に根ざした林業経営について、お話をうかがいました。研修生達はバイタリティーあふれる指導林家の皆様の話に引き込まれた様子でした。また、県南・いわきの木材市場を見学させていただき、出荷する際の注意点などを学びました。「木材流通概論」「原木市場」「木材加工」「木質バイオマス利用」「木造建築」

八月最終週は、自分たちが伐採した木材がどのような過程を経て利用されるのかを学びました。木を伐るときも、用途を理解することや、用途に合った造材の必要性を学びました。

〇研修生の感想 遠藤武竜さん

八月の研修では、就業ガイダンスと、主に林業経営について学びました。

私の父は製材業をしていて将来は家業を継ぐと考えているので、就職ガイダンスでは家業を継いだ事業体の方に多くのお話を伺いました。以前は別の職業をされていた方も多く、前職の経験、繋がりを活かして仕事をしており、アカデミーで多くの学びを得て欲しいと言われる、より林業への興味が湧きました。

林業経営では経営者の方にお話を伺いました。林業だけでなく農業も営んでいる方が多く、同様に繋がりを活かして仕事をされていました。この講義を通して林業には繋がりがとても大切だと感じました。

八月末には木の性質から木質バイオマスまで実際に工場を見学し、木材について深く学ぶことが出来ました。これから林業アカデミーで多くの知識を得て、技術向上に努めたいと思います。

〇研修生の感想 佐藤悠真さん

八月の研修では、間伐、プロセッサによる玉切りをしました。

間伐では、木と木の間に倒さなければいけないのでチェーンソー操作が大事になります。練習とは違い立木での伐倒方向を定めるのはとても難しく、かかり木になってしまいましたが、かかり木の処理はフェリングレバーを使い上手く処理することが出来ました。

プロセッサの玉切りでは、グラブなどとは違い操作ボタンが多く、ヘッドが重いため慎重に重機操作をしました。搬出しやすいように材を置く場所も重要になるため、これらの練習で周りへの配慮や効率のいい作業ということも考えながら研修をしていきたいと思っています。



伐倒の指導を受ける研修生達



プロセッサの操作実習の様子

主伐・再造林の推進と スギ花粉発生源対策の取組

福島県いわき農林事務所

林業普及指導員 小 池 陽 子

1 はじめに

現在、日本ではスギ人工林の高齢化が進み、資源の循環利用や地球温暖化対策の観点から大きな課題となっています。また、林齢が高くなると花粉発生の原因となる雄花の着花量も多くなる傾向にあることから、国においては、令和15年度（2033年度）までに、花粉の発生源となるスギ人工林を約2割削減することを目標とし、花粉の少ない品種への植え替えを推進しています。

今回、スギ人工林の主伐・再造林の推進と併せて、スギ花粉発生源対策に対応した花粉の少ない品種への植え替えを進めるための各種取組について紹介します。

2 いわき管内の現況

いわき管内は、民有林における人工林率が県平均36.4%を大きく上回る56.8%と、人工林の割合が高くなっています。特にスギの割合が高く、人工林全体の67.6%を占め、その約8割が主伐対象となる45年生を超えています。

これまで、当管内では、森林所有者が自ら森林整備を行うケースが多く、造林補助事業等を活用した植栽や下刈りなどのほか、以前は枝打ちによる良質材生産を意識した施業が行われていました。しかし、森林所有者の高齢化もあり、主伐後の再造林及び保育経費への不安から主伐の進まない箇所、主伐されても再造林されない箇所の増加が懸案事項となっています。

3 これまでの取組

(1) 森林環境基金森林整備事業（森林機能維持事業）

意欲と能力のある林業経営者が伐採から再造林までの一貫作業を行う場合に支援を行う当該事業を活用し、再造林の取組を進めています。事業がスタートした令和元年度は、1事業体、伐採地拵え面積2.96haの規模でしたが、農林事務所が行った制度の紹介や申請手続きの指導等によって、森林所有者や林業事業体の再造林への関心も高まり、令和6年度は初めて取り組む事業体を含む4事業体による伐採地拵え面積が約25ha計画されています。

今年度、新たに取り組んだ事業体からは、「事業を活用することで森林所有者に再造林を提案できる。次年度以降も取り組みたい」といった声が寄せられました。

なお、当該事業で再造林した箇所については、森林経営計画に組み入れ、その後の保育も適正に実施できるよう指導しています。

(2) 花粉の少ない森林づくり事業

令和6年度は、林業研究センターが育成した花粉の少ない苗木を活用し、いわき市田人町で開催された植樹イベントにおいて、苗木の特性や花粉発生源対策のための再造林の重要性について参加者にPRを行い、モデル的に植栽しました。

(3) 花粉の少ない森林づくりモデル事業

令和6年度に新設された特定苗木等花粉の少ないスギ苗木による再造林を支援する補助事業です。新しい事業ということもあり、まずは事業の条件や特徴等を整理し、林業事業体や森林所有者に紹介することから始めています。今年度は0.21haの実施が予定されています。

4 今後の展開

現状では、一貫作業や低密度植栽などの低コスト造林に対する森林所有者の理解が十分に進んでいるとはいえ、管内のスギ人工林面積に対する再造林の取組は一部にとどまっています。主伐・再造林を進める各種支援事業を活用しながら、森林所有者の再造林に対する意欲を喚起し、「伐って、使って、植えて、育てる」という林業のサイクルを実現できるよう引き続き支援を行って参ります。



一貫作業による再造林



花粉の少ない苗木の紹介

森林管理署メロ

協定締結による 国民参加の森林づくり について



行う森林の整備・保全活動。

以上となりますが、対象区域の選定にも色々と条件が在りますので、希望がありましたらお近くの森林管理署等に相談頂ければと思います。

2 取組事例の紹介について

当支署では、二つの「ふれあいの森」、四つの「遊々の森」について協定を締結しております。今回は、その中から二つほど取組事例を紹介させていただきます。

(1) 遊々の森（おもてこう天狗の森）

白河市、天狗山で活動している「おもてこう里山クラブ」とは平成二〇年十月協定を結んでおり、毎年、四〜五月上旬には花まつりが開催され、六月中旬には十歳を祝う会、十一月中旬には日本一遅い山開きと様々なイベントが行われていきます。今年の六月



花まつり お花畑で観賞の様子



10歳を祝う会 記念植樹



日本一遅い山開き 山頂より

(2)

六日にはその活動が認められて、第三六回森林レクリエーション地域「美しの森づくり活動コンクール」で全国森林レクリエーション協会会長賞を受賞しております。

(2) ふれあいの森（赤面太郎の森）

西郷村、赤面山で活動を行っている、「赤面山を緑にする会」とは平成二七年四月より協定を結んでおり、毎年五月と九月にはボランティアによる植林活動を十年間行っています。その活動が認められて、福島県で行われている環境保全に顕著な功績のあった個人又は団体を顕彰し、その功績をたたえて広く紹介することにより、県民の環境保全に関する意識の高揚を図ることを目的とした「うつくしま、ふくしま。環境顕彰」を受賞し、今年の六月五日に福島県知事より表彰されています。



R 6. 5. 25 植林後の集合写真



ボランティアによる植林の様子

国有林野については、その多様な豊かな自然環境、森林・林業に関する知識と経験を備えた人材等を活用し、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等、昨今の国民の要請に応えるため、フィールドの提供や必要な技術指導を行うなど国民による国有林野の積極的な利用を推進するための制度があります。

企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自ら又は事業者へ委託して行う活動。
木の文化を支える森
木の文化の継承を目的とした修理及び修復に大径長尺材等の樹材種を必要とする歴史的な木造建造物、特定の樹材種に依存している工芸品及び祭礼行事等の資材を確保するための森林整備・保全活動。
遊々の森
森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動。
多様な活動の森
森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール等であって、(1)から(4)までに分類できない活動。

1 森林づくりの活動、種類について

国民参加の森林づくりは、実施主体が森林管理署長等と協定を締結して、国有林野において次に掲げる活動行うものです。

(1) ふれあいの森

自主的な森林整備活動を目的とした植栽、保育、森林保護等の森林整備及びこれらの活動と一体となつて実施する森林・林業に関する理解の増進に資する活動。

(2) 社会貢献の森

(6) モデルプロジェクトの森

それぞれの地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理の実施を目的とした、地域住民や関係者との合意形成を図りながら、団体と森林管理署等が協働・連携して

3 おわりに

簡単に事例を紹介させて頂きましたが、福島県各地でも色々な活動が行われております。興味がありましたら是非各団体に問合せの上、参加又は遊びに行つて頂きたいと思ひます。

木連だより

WOODコレクション2024 「JAPAN ReWOOD」に出展しました

福島県木材協同組合連合会



8月17日、18日の2日間、東京都国際展示場（東京ビッグサイト）で開催された国産材製品の展示商談会「JAPAN ReWOOD」に出展しました。

この展示商談会は、国産木材の活用促進のため、東京都の主催で全国の地域材を活用した木材製品の展示及び森林・林業の魅力を発信することを目的に開催されたもので、“のぞいてみよう 木と森のしごと”をテーマに、インテリア・家具・生活雑貨等の展示販売のほか、森林・林業の理解を深めるための企画展示や子どもたちも参加できるワークショップ等が

開設され、業界関係者だけでなく多くの家族連れで賑わいました。

今回は北海道から沖縄県まで全国28都道県から100を超す団体が出展し、福島県からは郡山地区木材木工工業団地協同組合の協力のもと県木連が参加し、県産材による木製遊具やテーブル・椅子、学童用机の廃天板を再利用したエレキギターの展示を行ったほか、県産木材の安全・安心の取組について来場者に説明を行いました。

特に木製のエレキギターへの関心は高く、ステージイベントでギター演奏を行ったユニコーンのギタリスト手島いさむ氏にブースに立ち寄って頂き、興味深く県産スギのギターを手にとって、軽くて弾きやすそうなどの感想を述べられました。

他県のブースでも様々な木工品や家具などの展示販売が行われ、展示方法にも工夫を凝らしたものが多く、今後の県産材の普及PRに大変参考となったところです。

年末には毎年開催している「WOOD COLLECTION」（通称モクコレ）にも出展予定であり、このような機会を通じて、県内外に本県産材製品の普及PRに努めていくこととしていますので、関係者の皆様のご協力をお願いいたします。



手島いさむ氏



展示ブース全景



子どもたちに好評の木製遊具



木の文化を育む 67

自然を飾る く地球にやさしい

手作り木工く(クマ工房)

郡山女子大学 生活科学科 建築デザイン専攻 准教授 阿部 恵利子

〇はじめに

古くから日常生活で使う道具の素材には、自然のなかで採取できる樹木や植物などが使われてきました。しかし、いつしかプラスチックなどの化学製品が溢れるようになり、自然環境の悪化が社会問題となっています。自然を暮らしに取り入れることは、視覚や触覚、嗅覚など、さまざまな観点から多くの癒し効果が得られるだけでなく、私たちが心地よく暮らすための環境を守ることに繋がります。

〇木の枝・つるで創るアート

里山で伐採された小枝や庭木や街路樹の剪定で出た小枝を活用し、「小枝で創るインテリア木工」を制作する、クマ工房 熊田薫さん（郡山市）は教員を退職し、定年後の十五年間、小枝で創るインテリア木工の講師として活躍してきました。趣味で続けてきた木工の特技を活かし、熊田さんはこれまで公民館や幼稚園、

小学校など、様々な場で自然素材を使ったクラフト教室の講師として活躍しています。

こうした活動のきっかけは、山野草の花台を小枝で制作したことからはじまります。花と花台が相乗して自然の風合いが高まることから小枝の良さを発見した熊田さんは幼児から大人まで幅広い年齢層を対象に小枝を使用したインテリア製品や小物制作の教室を開催するようになりました。

長年続けてきた活動をとおして、熊田さんは参加者へ自然素材を暮らしに取り入れる魅力や自然環境の大切さなど、さまざまな視点からアプローチすること、世界の課題となっている持続可能な社会の実現のために、身近な資源を有効に活用する大切さを伝えていきます。

〇クラフト体験教室

熊田さんのクラフト体験教室は、どんぐりや松ぼっくりから芽吹いた

苗木を教材に木の話しで始まりま
す。「木はどうして大きくなるの？」
「この木は何歳ですか？」自然体験
は子どもの成長に必要ですが、な
なか機会がないことから、熊田さん
は身近にある樹木に触れ親しむ活動
を大切にしたいと考えています。そ
こで、子どもの頃、木登りやモノづ
くりをして遊んだことを思い出し、
廃棄される木を活用した「クラフト
体験教室」を開催しました。

自然環境を考えさせるようにしてい
る」と熊田さん。子どもたちが身近
な樹木に触れ、親しみ、自然素材の
良さを体感することで、今後の森林
資源の活用に繋がれば…と願いな
がら活動しています。幼稚園・学校・
子ども会などでは、主に動物スト
ラップ作りを実施しています。

〇まとめ

自然を暮らしに取り入れること
は、持続可能な社会の実現にも繋が
ります。豊かな自然の恵みをこれか
らも享受し続けるために、自分にも
環境にも心地よい暮らしを始めてみ
ませんか。



「クラフト体験教室」
木の話しをする熊田さん



鉢・プランターの花台



動物のマスコット
子どもの活動で人気！
小枝の自然な色を生かして
表現します

表紙の写真



「木炭作り」

第20回ふくしま森林・林業写真コンクール 入選
受賞者 佐藤 弘さん（西郷村）
撮影場所：矢吹町
コメント：木炭作りをしている人を写しました。

発行人

飯沼 隆宏
陽光社印刷株式会社
(定価 一〇〇円)

発行

福島県内四森林管理署

編集

福島県森林・林業・緑化協会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
(福島市中町五番一八号県林業会館内)

少しずつ高くなってきた空には、刷毛で薄くひと塗りをしたような雲が流れていき、夕焼けもきれいになってきた。日中と夕刻の重なりあった暗さの中で、空が少しずつ夕焼け色に染まる様は、その都度に、壮大な一枚の絵を眺めているようだ。二枚と同じものがない。

空の澄んだ青と雲の白、夕焼け色、季語の白秋、金秋そして月光の静謐な色など、秋は、一日の中にも多彩な色を含んでいる。また、秋についてこんな表現もある。草の露が月光を宿し「月の鈴」が聞こえる季節でもある、と。目で見える秋の色、心で観る色、耳で聞く秋の音、心で聴く音。この十月は、多彩な色や音を自分の感性に取り込んでいける季節だ。

この季節になると、思い出す話がある。あるテーマパークのレストランで、我が子の小さな遺影を抱え、ハンバーガーセットを注文したお母さんがいた。レストランの若い担当者が事情を聞いたところ、小児癌で我が子を亡くし、生前、娘がここでこのセットを食べたいと言っていたこと。今日が七歳の誕生日で、ここを訪れたということ。注文したのは一セットだったが、テーブルには、二セット運ばれてきた。娘さんへのレストランからのプレゼントだった。お母さんは、そのはかばかに感謝を繰り返して、号泣したという。

気は見えないけど、気づかいは目に見える。心は見えないけど、心づかいは目に見える。このレストランの話と秋の色音とが混じり合い、自分だけの秋の心模様になる。

はなしの
ひろば

ハンバーガーセット

お知らせコーナー

第49回福島県林業祭を開催します

第49回福島県林業祭を、森林・林業の役割やその重要性、林業という仕事の魅力について、林業を知らない皆さまや、これから林業の担い手となる世代の皆さまにも、関心を持っていただける内容で開催します。ご家族連れでも楽しんでいただけますので、皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 令和6年10月26日(土) 9:30~15:30

会場 福島県林業研究センター
(福島県郡山市安積町成田西島坂1)

入場料 無料

イベント チェーンソーアートショー、森のオークション、ツリークライミング、ログハウス組立体験、福島県きのこまつり、森林の仕事ミニガイド、ふくしま伐木チャンピオンシップ(チェーンソー競技大会)、木工品・農産物販売、飲食ブース、県政PRコーナー、森のコンサート、体験型スタンプラリー



詳細: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ringyosai/>

お問い合わせ: 県庁森林計画課 電話 024-521-7426 FAX 024-521-7543

主催: 福島県林業祭実行委員会 後援: 郡山市 協賛: (一財)福島県林業会館



備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》



たもち

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)

または最寄りの森林組合



そよりん

イワフジのGPシリーズ
グラップルプロセッサ

GP-35B

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

製品情報



傾斜地に対応した全回転チルトプロセッサ

- ・最大38度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- ・全回転ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- ・サイドカッタ解除機能により曲がり材に対応
- ・大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材
- ・GP-CAN コントローラを搭載
- ・新開発のスタッドローラ

For the future with forest



イワフジ工業株式会社

<http://www.iwafuji.co.jp/>



(仙台支店) 〒981-3133 宮城県仙台市泉区中央1丁目16-6
TEL 022-347-3689 FAX 022-347-3699
(本社・工場) 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西5-1
(支店) 札幌・東北・仙台・関東・中部・関西・中国・九州



東北コピー販売

福島office 福島市御山一本松13番5号 TEL 024-559-0245
郡山office 郡山市富田町後久保60-1 TEL 024-961-1961

<https://t-copy.co.jp>



人と共に 緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

For Professional



GZ3950EZ
排気量 39.1cc

GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ZHM1550RR



刈幅：1500mm 出力：27.5kW

SR3100



破砕径：200mm 出力：18.4kW



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店

(有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1